

宇治茶業に関する若干の地理学的考察

浮田典良

一 まえがき

宇治市を中心とする京都府南部一帯の地は、曩々『宇治茶』として一括呼称されるところの茶の生産によつて顯著に特性づけられる。中世にすでに端を発し、江戸時代に入つて確固たる地歩を築いた宇治茶の名声は、今日に至るまで国内市場に抜き難い地位を占めている。今日その産額は決して多くはなく、年産約二七万貫（昭和二五〜七年平均）という数字は全国産額の僅か二〇余に過ぎないが、国内の特殊な嗜好的需要と結びついた高級茶（碾茶・玉露）の生産に重きを置く宇治茶業は、栽培・製造の面に於ても流通の面に於ても幾多の特色を備えている。即ち、茶葉摘採前に茶園に覆をかけること、老齡の茶樹が多く、未だに手摘みが行われていること、製造工程はすでに機械化されたがその年代はおそく、従つて特色ある茶業出稼を比較的後まで残存させたこと、高級茶の故にその市場が固定

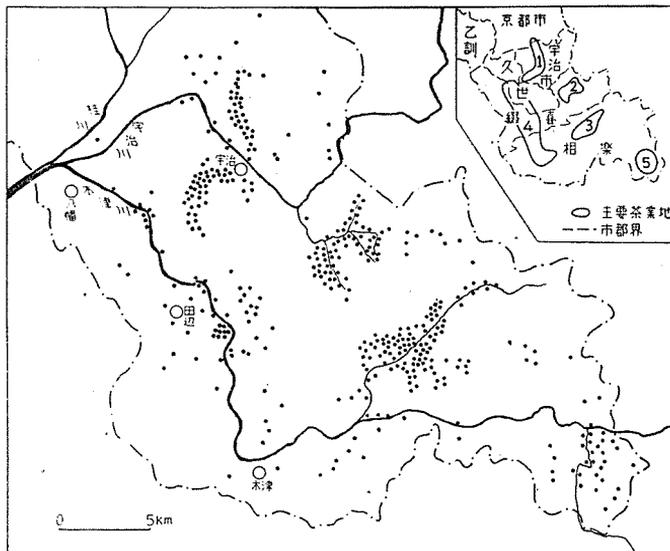
宇治茶業に関する若干の地理学的考察（浮田）

的で、従つて間屋の支配力が大であること、等がそれである。而して当然茶業全般の経営形態に於ても、静岡県などのそれとはかなりの差異が認められる。要するに本邦茶業の發展過程の中で、宇治茶業のそれは後に詳述するが如く極めて異彩に満ちた特色を有しているのであるが、しかし同時に注意すべきことは、同じ京都府の茶業地の中にも地域的にかんがりの相異が見られることである。

そこで本稿では、先ず今日に於ける茶業分布の諸相を概観した後、江戸時代から今日に至るまでの宇治茶業の立地移動を検討して、それを通じて各生産地域の地域的特質を考察し、然る後に、宇治茶業の特質を最も典型的に具現していると考えられる宇治地区について、茶業経営の特異な形態とその形成過程を分析することにした。

二 茶業の分布

先ず茶業は現在京都府南部の諸地域にどのように分布するかを概



第一図 京都府南部の茶園分布（昭和27年）1点2町歩

行政区画と主要茶業地

1. 宇治地区 2. 田原地区 3. 和東地区 4. 木津川中流地区 5. 高山地区

視しておく。昭和二七年の市町村別統計に拠りつつ、概略の茶園分布を示せば第一図の如くである。大まかに云つて本地域の茶業には幾つかの地域的中心がある。茶園のよつて立つ自然的基礎、並びにそ

の生産工程上の特色を顧慮して茶業の地域区分を試みるならば、次の五地域を設定することができるであらう。^③

第一は、宇治川が山城盆地にあらわれる谷口に存在する宇治郷を中心として、北方及び西方の洪積層丘陵一帯に拡がる「宇治地区」である。ここは宇治茶業プロバールとも云うべき古典的な茶業地である。今日は碾茶と玉露、その中でも特に碾茶の生産を主とし、現在宇治市内に包括されている。第二は宇治川の支流田原川を溯つた綴喜郡の田原の盆地で、この「田原地区」は元来最高級の煎茶産地として知られていたが、今日では宇治に近い部分に玉露に転ずるものが多く、玉露産額では第一の地域を凌ぐに至つている。第三は「和東地区」即ち南方相楽郡の木津川支流和東川に沿う谷である。ここは主として安政開港以降に発達した新興茶業地で、鉄刈を採用して煎茶の大量生産を営み、俗に京都府の静岡とも呼ばれる。以上三地域が主要な茶業中心地であるが、その他にも尚幾つかの茶園小集団が散在する。即ち第四「木津川中流地区」では木津川東岸の丘陵末端部及び氾濫原上の微高地や木津川河川敷内に茶園があり、玉露と煎茶を出し、又京都府東南端の第五「高山地区」は大和高原の奈良県茶業地に接続するもので、府下の大衆向き中下級茶産地である。

これら五地区の中、第一の宇治地区と第四の木津川中流地区とは、

一応山城盆地内に包含されるものであるから、業者の慣用に従つてこれを平垣部と呼ぶことができ、爾余の三地区の茶園は笠置山地内の断層などによつて構成された諸山間盆地の周辺斜面及び数々の小支谷にのびるもので、これを山間部として一括することができる。

三 茶葉の立地移動

これらの地域にそれぞれ茶葉を立地させた理由として歴説かれることは、氣候、土壌などの自然的条件が茶栽培に好適なことであるが、嗜好品の高級茶生産に於ては、氣候、土壌などの微妙な差異が最終商品の品質にまで鋭敏に作用するから、それらも有力な要因として立地条件の中に参加していることは事実であろう。しかし今日茶園の少なからぬ部分が樹令一〇〇年以上の茶樹から成ることからも推察されるように、宇治茶葉は封建時代からの流れを汲む古い歴史的規定を自らの中に孕んでいる。従つて茶葉立地の考察に際しても、先ず江戸時代に於けるそれが明らかにされねばならない。

(一) 江戸時代の茶葉地

茶葉地は一般に村方の史料に乏しい。従つて江戸時代の概略の茶園分布すら復元が困難である。しかし種々の事情からみて、宇治郷（今日の宇治市の中心部、元久世郡宇治町の内）が当時の茶葉中心

宇治茶葉に関する若干の地理学的考察（浮田）

第一表 宇治郷反別及び石盛（延享元年）

	面 積	石 盛		
		上	中	下
茶園	105.39.16	2.5	1.5	1.0
田	34.92.18	1.4	1.2	1.0
畑	51.22.5	1.3	1.1	1.0
屋輔	2.39.18			

であつたことは疑い得ない。延享元年（一七四四）の「宇治郷明細記」によると、当時の宇治郷反別二〇一町五反の中、茶園は一〇五町四反で過半を占めた。この反別は今日のその四、五倍に当る。周知のように江戸時代の宇治茶葉は宇治郷代官上林家、及びその管轄下にある三十四家の「茶師」によつて支配され、茶師は幕府・朝廷及び諸侯の御用をつとめて毎年茶を献上し、その代償として「屋輔地子御免、御年貢半分御赦免」その他幾多の保護と特権を享受していた。茶師はみな宇治郷に住み、茶園に覆を架することは宇治郷

にのみ与えられた特権であつた。当時茶園の石盛が田畑に比べて著しく高かつた（第一表）ことは、茶園の売買がすでに承応、万治年間に見られたこと^①や、賃租銀納化の事実などと共に、茶園の収益の甚だ大であつたこと、そして産茶の少なからぬ部分が何らかの形で商品化されていたことを物語る。

宇治郷の隆盛は斯く推察に余りあるが、一方その周辺の地域、例えば木幡・小倉（宇治地区）や田原地区へも次第

に茶業は普及して行つたと考えられる。久世郡小倉村(現宇治市小倉町)の延宝七年(一六七九)檢地帳によれば、水田四六町七畝、畑一八町八反三畝に対し茶園畑は二〇町九反六畝(総反別の二・三%)で、この茶園反別は昭和十四、五年のそれと略々等しいものであつた(今次大戦中減少。而してこの延宝檢地帳による茶園の石盛は上園二石、中園一石五斗……で宇治郷よりやや低く、しかも上園の占める割合は宇治郷よりはるかに僅少であつた)。而して宇治郷茶師の取扱つた茶が専ら碾茶であつたと考えられるのに対し、江戸時代中期には煎茶及び玉露製法の發明があつたが、煎茶は田原地区に於て、玉露は小倉に於て、即ち共に中枢地宇治郷以外の地に於て創始されたことは注目すべきことであつて、茶師階級を通じての封建的諸制約がより少なかつたであろうこれら周縁地区に於て、茶業はより自由な發展の可能性を見出して行つたと考えることができる。とはいへ、江戸時代の茶業隆盛地は概ね宇治地区と田原地区及び木津川中流地区の北部に限られていたようであり、爾余の地区に於ける茶業發展は幕末安政開港を待たねばならなかつた。

(二) 安政開港と明治維新による宇治茶業地の変貌

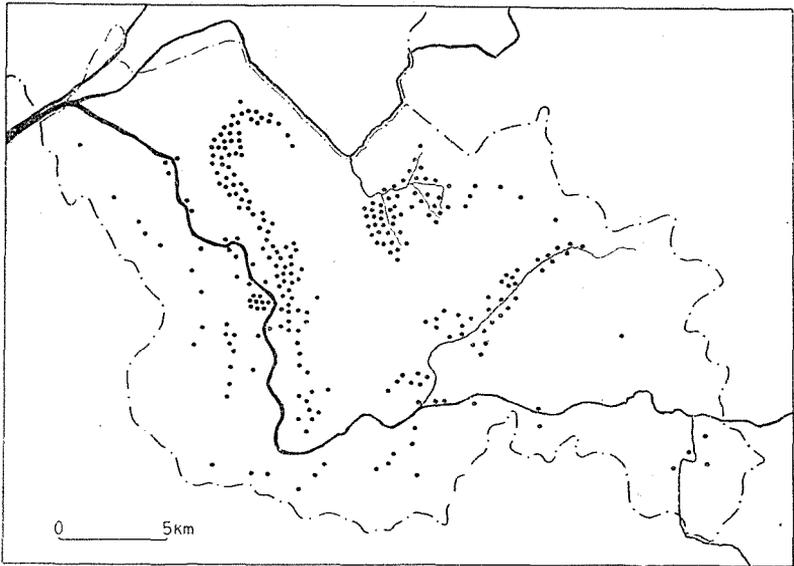
本邦茶業の飛躍的發展は安政開港とそれに引き続く茶貿易の好況によつてもたらされた。茶は明治元年(一〇)年に於ける本邦輸出額

の四分の一を占め、茶価は高騰して茶業は空前の盛況を謳つた。

そのため茶園は全国各地に於て急激な増反を見せたが、京都府に於ても勿論その事情は等しく、従来萌芽的な茶業發展しなかつた地域にまで広く茶業は普及して行つた。即ち、深草・伏見方面や相楽郡和東地区などに広大な茶園が拓かれたのは主として此の時代のことに属する。ところが輸出に向けられたのは主として煎茶であつたから、茶師によつて主導された宇治郷の碾茶生産は、かかる一般の茶業好況から取り残されて、停滞を余儀なくされた。

そればかりでなく、封建権力の手厚い保護と育成の下にあつた茶師階級は維新の到来と共に甚大な打撃を受けて次ぎ次ぎに没落し、従来の直接生産者、或いは在郷商人などがそれに代つて、宇治茶業の采配を振う茶商として登場した。今日宇治市及びその近辺にある約一〇〇軒の茶商の中、江戸時代の茶師の流れをひくものは僅か一軒に過ぎない。

田原の一茶商の蔵する明治六年の「綴喜郡久世郡相楽郡産出製茶大凡通計」は、大ざつばな数字であるが当時の茶産額を村別(旧村)に示しているので、それを図示すると第二圖の如くである。宇治郷の劣勢と木津川中流地区・田原地区の優位、また和東・高山地区の産額が未だ寥々たるものであつたことなど、当時の茶業分布の様相



第二図 明治六年の茶産額分布（久世・綴喜・相楽郡）1点3000斤

を知り得る。

④ 明治以後に於ける茶業の立地移動

明治初年までの茶業好況は粗製濫造の弊を生み、海外市場に於ける声価の失墜を招いたので明治一〇年代に入つて茶業は輸出不振による不況に見舞われ、一時全国的に増加した茶園はその後漸次整理淘汰されて、その結果特定地域への生産集中を見るに至るのであるが、^⑤そうした過程は京都府に於ては、茶業の重心が次第に地域的に移動するという形をとつてあらわれた。

第二図をさきの第一図と比較すると、そのような移動をかなり明瞭に察知し得る。一言にして云うならば、茶業の重心は明治以降西北から東南の方向へ向つて、即ち平坦部から山間部へ向つて移動してきたと云つてよい。第二図にあらわした三郡の明治六年の産額のうち、平坦部に属するものと山間部に属するものとの比率を求めれば六四・六％対三五・四％で平坦部に多いが、昭和四年茶園面積^⑥ではその比率が四七・一％対五二・九％と逆転し、更に昭和二十七年には面積では四〇・九％対五九・一％、産額では三〇・六％対六九・四％と山間部の方が遙か優位に立つに至つてゐる。又綴喜郡のみについて平坦部（木津川中流）と山間部（田原）の産額比率を求めれば明治三七・八年には六一・四％と三八・六％であつたが、今日で

第二表 郡別の茶生産額推移（番茶を除く）

郡	生産額 (1000貫)			比率 (%)		
	明31~35	昭1~5	昭25~27	明31~35	昭1~5	昭25~27
紀伊	32.2	12.7	1.2	11.5	3.4	0.8
宇治	32.4	34.4	7.1	11.6	9.2	5.0
久世	46.3	43.9	16.0	16.6	17.1	11.2
綴喜	81.4	118.2	46.7	29.1	31.5	32.7
相楽	87.4	165.7	71.8	31.2	44.2	50.3
計	279.7	374.9	142.8	100.0	100.0	100.0

明31~35及び昭1~5は「京都府茶業史」P.360~409の統計表より算出。

昭25~27は京都府蚕糸茶業課の統計より算出。但し今日の京都市宇治市に含まれる旧紀伊郡、旧宇治郡、久世郡の分、及び久世郡城陽町に含まれるもと綴喜郡青谷村の分は、それぞれもとの行政区画にもとづいて集計しなおした。

これは三七・六%対六一・四%と丁度逆になつてゐる。旧紀伊郡・旧宇治郡をも加えて、これを郡別数字によつてみるならば、平坦部の紀伊郡（今日すべて京都市域内）・宇治郡（同じく京都及び宇治市域内）・久世郡（その一部は今日宇治市）では著しい減少が、逆に山間部を主とする相楽郡では増加が、中間の綴喜郡

宇治茶業に關する若干の地理学的考察（浮田）

では木津川中流減少・田原増加という傾向を辿つてきた。それは第二表から明らかである。戦後の産額が全般的に少いのは、統計数字の不正確、及び大戦中の強制作付転換による茶園減少と管理施肥の不足による茶園荒廢の影響が残つているからであるが、しかし茶業重心の移行傾向は明瞭であり、而して戦後の茶園復旧増植も山間部に於てより速かである。

かかる重心移動の原因としては次の事項を考へることが出来る。

A 現京都市域及び宇治市域の茶園は明治以後における都市化作用の拡大に伴い、宅地や学校・工場敷地となつたり、或いは道路・鉄道用地となつたりして潰されたものが少くなかつた。かかる地目変換による茶園減少は旧紀伊郡に於て最も著しいものがあつた^④（第二表）。茶園の主として立地する洪積丘陵部は蓋し宅地や学校用地としても好適な条件を提供したからである。

B 又さうでなくても平坦部では、茶園が茶業不況を転機としてより有利な作物、即ち蔬菜園芸（これは市街地に近い部分）や桃・梨等の果樹栽培（やや遠隔な部分）に転換した場合が少くない。木津川中流部は京都の近郊果樹地帯として知られ、殊に旧寺田・富野荘・青谷村（今日いずれも城陽町）や多賀村では昭和四年には総耕地の五分の一以上が果樹園であつたが、この中の少なから

ぬ部分は明治中期以降茶園から転換したものと云われている（但し果樹園も第二次大戦中著しく減少）。このように果樹が茶を山間の奥地へ駆逐して行つた事例は静岡県でも報告されている。

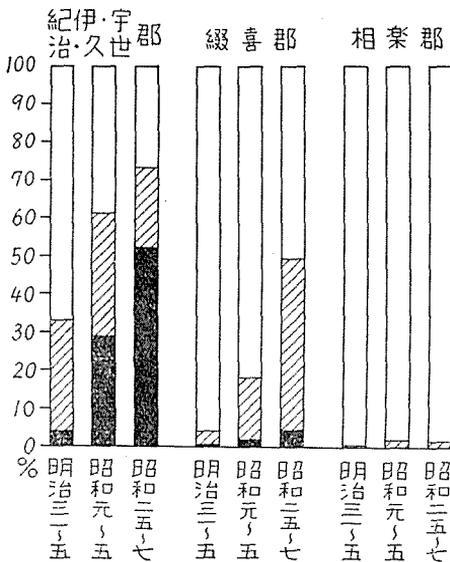
C 碾茶・玉露園は多量の施肥を要するが、数十年数百年に亘る施肥の過多、特に下肥の多投は茶園土壌を荒廃させ、今日このような荒廃茶園が、特に宇治地区に於て極めて多い。嘗ては宇治地区が、京肥・大阪肥を宇治川及び旧巨椋池の水運を利用して入手し得たことが茶業発展の有利な条件であつたが、今日では却つてそのことが茶園を荒廃させ、他作物への転換を余儀なくさせるといふ結果を生んでいる。以上が平坦部に於ける茶園減少の主要な原因である。

D ところで一方山間部では、茶樹が絶対に鳥獣害を受けるおそれのない作物であり、又その製品（荒茶）は例えば果実類などと比べれば至つて軽量で且つ保存能性が高いので、交通の便に恵まれぬ山間部に於ては、茶業は農民の現金収入源として極めて重要な役割を果すものとなつた。勿論これのみが茶業発展の要因ではないが、良質茶生産に好適な自然条件と共に、他作物への依存が困難なことや又農家の余剰労力を賃労働化し得ないことなどの事情が、農業経営主力の茶業への集中に一層拍車をかけたことは否め

宇治茶業に關する若干の地理学的考察（浮田）

ない。田原地区・和東地区では茶園が今日総耕地面積の四分の一強（昭和四年には三分の一強）を占め、主穀類は各村其村内自給すら不可能であり、例えば田原村では農林生産額の六五%までは茶によつて占められるほどで（昭二六）、農家はその現金収入の殆ど大部分を茶に依存していると云つてよい。

かくして茶栽培は、平坦部に於ては全般的にその比重を減じたのに対し、山間部ではますます重要な商品作物として發展し、結果に於て茶業の分布重心は平坦部より山間部へと逐次移動してきたのであ



第三圖 郡別製茶種類構成比率の変遷 (黒地は碾茶, 斜線は玉露, 白地は煎茶)

る。ただ平坦部のうち、古典的な茶産地である宇治地区では、今日依然として茶以外に見るべき作物なく、茶が主要農産として固執されるが、ここでは生産の対象が次条に碾茶に集中してくる傾向が見られる。

第三図は郡別に産茶の種類別構成の変遷を示したものであるが、紀伊・宇治・久世郡(今日の宇治地区)では、茶園面積の著しい減少を余儀なくされた結果、茶のうちで最も集約的な碾茶生産、即ち反当の栽培・製造費も、又粗収益も最も高い碾茶の生産に主眼を注いできたことが知られる。それに対して綴喜郡(田原地区及び木津川中流地区)は玉露の比率が高まってきたが、これには宇治地区に次いで老齡樹園の多いこと、霜害予防、大戦中の公定価格の影響などがその原因と考えられ、一方相楽郡は終始煎茶であるが、他郡の煎茶割合の低下につれ、府下煎茶生産に於ける相楽郡の比重は次第に高まってきたと云わねばならぬ。このように立地移動は製茶種類の変化、碾茶・玉露・煎茶それぞれの地域的分業という経過を内包しつつ進行したのである。

四 宇治茶業の特質とその形成

宇治茶業の特質はやはり宇治地区に於て最も典型的に現われてい

る。これまで述べてきたところからも推察されるように、宇治地区が和東地区その他に対して自らを区別し、特質つけてきた過程は、とりもなおさず宇治茶業が静岡はじめ全国茶業に対して今日まで形成してきたところのその特質を象徴するものであつた。そこで次に宇治地区を中心として宇治茶業経営の特質を、検討してゆきたい。

明治末期から大正初期にかけておこつた製造工程の機械化は、たとえ如何に幼稚なものであつたにせよ、やはり茶業にとつて一種の産業革命であつた。この機械化を契機として従来茶業農民は二つの方向へ分化して行つた。即ち或程度以上の茶園規模(通常三〇五反以上)をもち、またそれ相應の資本蓄積を有する富農層は自ら機械を購入して「荒茶工場主」となり得たが、(但しそれがために栽培部門を抛棄することはなく、所謂「自園自製」を行う)、以下の下層農は製造部門から脱落して、収穫した生葉をそのまま荒茶工場主へ売渡す「生葉売」へ顧落するか、或いは荒茶工場の共同経営を行うかしなければならぬ。こうした分化が静岡はじめ全国茶業地にあらわれたのであるが、宇治に於ては若干その事情を異にした。ここでは高級茶生産の故に生葉の品質如何が最終製品にまで鋭敏に影響することその他の事情によつて、生葉のままでは商品化され難く、従つて「生葉売」の広汎な創出が妨げられ、零細層の一部が「委託加

工」(「荒茶工場主に生葉の貨採みを委託する」という妥協的な形態に幸うじて踏み止まる。共同製造も個人的な小規模な共同で、静岡のように協同組合組織による大規模な共同化の例は少い。第三表は宇治に於ける生葉売の僅少、共同経営の劣勢を端的に示している。而して零細層のより多くの部分は製造部門から脱落するばかりでなく、茶業そのものから疎外されてきたのである。

宇治市小倉の延宝七年検地帳によれば、当時小倉の総反別中茶園が二一・三%を占め、またその反別は今次大戦前と略々等しいものであつたことはすでに述べたが、それを人別に整理すると検地帳の登録人員一三九名^②の中一六二名までが茶園を所有し、殊に総耕地規模七反以上の各層では全戸が、五〜七反層でも大部分が茶園経営に従事していたこ

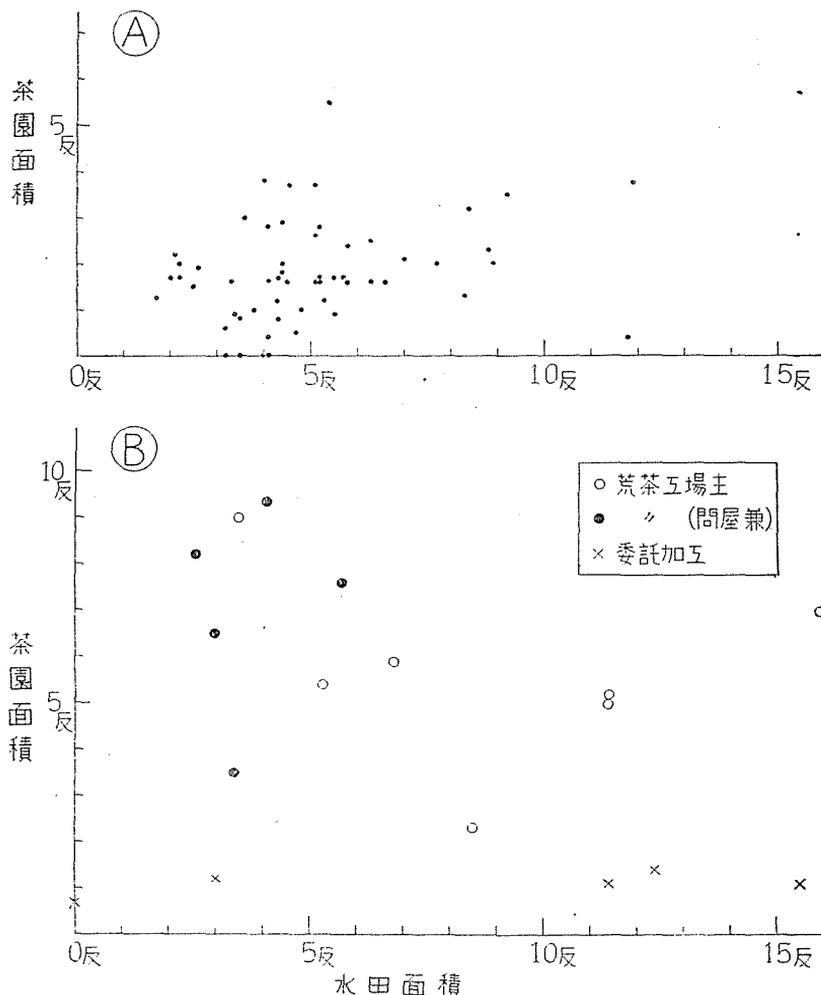
第三表 業態別茶業者数比較

	生葉売	自園自製	共同製造	買葉製造	自園自製兼買葉製造
宇治	228	933	856	4	15
静岡	38,596	6,942	19,269	1,379	521

宇治は宇治市、久世郡、綴喜郡の合計(昭27、京都府蚕糸茶業課の資料による)。
静岡は全県(昭23、全販連茶業統計による)。
共同製造はそれに加わる農家の数であつて、製造場の数ではない。自園自製には委託加工者を含んでいる。

とが判明する。試みに五反以上の全戸について、各々の持つ水田反別と茶園反別の関係を示すと第四図Aの如くなる。殆どの農家が水田と茶園の双方を経営し、両者の規模は互に略々正の相関を示しており、茶園は水田の二分の一乃至三分の一で、茶園が水田より大きな場合は皆無に近い。ところが明治中期に至ると、茶園経営を営む農家は総農家数約一五〇戸中の四〇戸余であつたといわれ、更にそれが今日では一七戸にまで減少している。今日のその一七戸のみについて茶園規模と水田規模との関係を各戸の茶業々態と共に示したのが第四図Bである。延宝のそれと異り今日では、両者はむしろ負の相関を示し、茶業経営に重点を置く「荒茶工場主」(その中主要なものは間屋を兼営)と、むしろ水田に重きを置いて茶業は副業的に営む「委託加工」農家と、更に図には現われていないが、すでに茶業から完全に離脱して、水田作中心或いは賃労働兼業に移行した多数の農家とに分化している。

次に参考のために、数年前宇治と静岡で略々時を同じくして行われた二つの精密な実態調査——一つは内山・石黒両氏によつて行われた静岡県牧の原のK村の調査^③(昭和二四年三月)、一つは山岡教授その他による宇治市木幡の調査^④(昭和二四年九月)——の結果を比較してみる。両調査が分析したすべての点を亘つてここで検討す



第四図 小倉に於ける茶園規模と水田規模との相関

A—延宝7年

B—昭和26年

八四
 るいとまはないが、夫々に附された詳細な附表から私は第四表を得た。それによると農家は共に六〇戸足らずで略々等しく、又全耕地中の茶園比率も共に五〇%前後で等しい。ところが静岡では全農家が茶園を經營しているのに対し、宇治では茶園經營を行うのは全農家の約半数にすぎない。茶園にタッチしない爾余の半数は殆どが五反未満の零細層であり、大低賃労働兼業である。而も茶園面積の過半一〇・六町が僅か

第四表

	木 幡 (宇治)	Y 部落 (静岡)
A 経営耕地総面積	38.72 町	49.33 町
B 内茶園面積	18.24	25.36
茶園比率 (B/A × 100)	47.0%	51.4%
C 総農家戸数	55戸	59戸
D 内茶園経営戸数	27戸	59戸
比率 (D/C × 100)	49.1%	100.0%
D の茶園経営面積広狭別戸数		
～3反	11戸	22戸
3反～5反	9	24
5反～1町	4	8
1町～3町	1	5
3町～6町	2	—

K村の調査はH・Y二部落について行われたが、ここではその中Y部落のみをとる

三戸(五・四町と三・八町と一・四町)によつて占められている(この三戸とも茶商兼営であることに注意)。

以上の検討から、次のような事実を宇治茶業経営にあらわれた著しい特色として指摘することができる。

(一) 茶業戸数の著しい減少→茶園経営の集中 小倉に於て茶園面積は最近まで殆ど変化なかつたと考えられるにも拘わらず茶業者が著しく減少したこと、換言すれば營ては等しく茶業に参加していた農家の多くが茶業から離脱したこと、そのうち江戸時代中期から明治初年に至るまでの過程や理由については明確にし得ない(勿論

宇治茶業に関する若干の地理学的考察(浮田)

畿内先進地の著しい農民階層分化との関連は予想される)が、明治以後の減少→集中に対しては次のような考察が可能である。

先ず考えねばならぬのは明治一〇年代以後に於て歴々起つた茶業不況の打撃と、機械化を契機とする零細階層の脱落である。「生垂死」の成立にくい宇治にあつては、零細経営者は賃採みか共同製造によつて残存した少数を除いては、生葉ではなく茶園そのものを大経営に売り渡して茶業経営から全面的に脱落して行つた。かかる脱落は前節に述べた如く宇治地区が極度に集約的な茶園管理を必要とする碾茶生産に集中してきたことによつて一層拍車をかけられたと考えられる。宇治の高級茶生産に於ける反当生産費は、水田稲作のその約六倍にも及び、^⑤そして茶は景気の変動が激しいので収益は年々高下する。このことは零細農家の不況に対する抵抗や又片手間の副業的な茶業経営の存続を困難なものにし、況や非茶業農民が新たに茶栽培をはじめることなど不可能に近い。且つ宇治茶業には半ば伝統的に伝えられる高度の特殊技術と綿密周回な管理とが欠くべからざるものであつてみれば、例えば茶業熱心な当主が急逝して後継者が無いような場合にも、農民の茶業からの離脱は充分おこるのである。而して宇治地区は宇治市自体の都市化及び京都市との位置的近接の故に、たとえ茶業を抛棄したとしても容易に他に有利な兼

業が得ることができたことも、かかる脱落を消極的にはあるが促進したと考えられる。このような茶業者数の減少―大経営による小経営の駆逐は宇治地区全般に生じたのであつて、旧宇治・久世両郡の茶業者数は明治三一―五年の一八二九戸から昭和元―五年の七〇九戸、昭和二七年には六〇三戸にまで減少している。

(二) 茶商資本の優位とその栽培・製造面への進出 一般に茶商―問屋は荒茶の集荷及び再製(精選加工)に当るのが本邦茶業に於ける通常の在り方であるが、宇治の茶商は多く自らも茶園を経営して製造に当り、しかも茶商はこの面に於ても最も優越した地位を占めることは、前記小倉・木幡の実態からも明らかである。即ち農民であると同時に商人であるという特殊な性格を宇治茶商は持つのであるが、これを農民として考える場合、宇治では年に一回一番茶しか摘まず(静岡では四番茶まで摘む)労働の季節的配分があまりに偏在するので、栽培・製造過程のみを行う一般農民は茶業を専業化することが困難なのに対し、年間操業の可能な再製工程を兼営する彼等は有利であり、又一般農民が通常生産時期にすべて販売してしまうのに対し、彼等は年間にわたつて茶価の変動を顧慮しつつ茶を市場へ出すことその他茶商兼営に伴う有利は、つまるところ栽培・製造面に於いても彼等を優位に立たせるのであり、又商人として考

える場合、彼等が同時に農民であつて毎年自己の才覚と心ゆくまで丹誠を以て理想的に作り上げた自製茶を持つことは、一般農民からの荒茶購入の際に大きな強味を發揮するのである。更に問屋は一般農民との間に「入付」と称する荒茶取引の特約關係を結んでいる。宇治市の某茶商の場合、取扱う荒茶のうち自製のものは一割、仲買人を經て購入するもの四割、入付によるもの五割と云い、又茶商三七軒の調査結果によれば、仕入先の固定しているもの、即ち入付を結んでいるものが約七〇%を占めている。かかる流通過程に於ける因襲的な特約關係の存続は、生産者にとつては一面不況時に於ける保險的な役割をもつのであるが、伝統的な「合」の秘術と共に、茶商の強い統制力を一層動かし難いものにしてゐる。更には又、昭和一〇年前後の再製工程の機械化促進(例えば電気探別機の發明)は茶商の再製能力を著しく拡大し、従來の「撰屋仲買」(多數の婦女子を雇傭して荒茶を手で撰別させてから茶商に渡す仲買人で、相楽郡の上狛などに多かつた)の介入を排除することができ、又最近では冷蔵庫の設置等、問屋の主導性は益々高められつつある。

ところで京都府南部に於けるかかる茶商は大小約一五〇軒を数えるが、それらの中主要なものは大部分が宇治地区にあつて、あと若干が木津川中流地区と田原地区とにある。既述の如く維新に於て茶

業指導層の交代はあつたけれども、又茶園面積・産額は次第に山間部へその重心が移行しつつあるけれども、数百年の伝統を受け継いだ宇治地区の主導性は今日も尚引きつがれていと云つてよい。

五 あとがき

日本に於ける茶業の発展には、明らかに地域的に異つた幾つかの類型があるようである。私は嘗て本邦茶業の一つのモデルケースとして滋賀県の場合を検討した際^⑤、本邦茶業の発展には宇治型と静岡型とでも呼ぶべき異つた類型があることをそこに見出した。更に又鹿児島型という発展方向も考えられている。徒らなる類型化は却つて危険であるが、種々の異つた発展の様相を地域的な分析の中に理解してゆこうとする行き方は正しいであろう。ただその場合注意すべきことは、茶に限らず何か一つの作物栽培を対象として、その発展の中に地域的な特質や型を考えてゆく際、それをただその作物自体に関するものとしてではなしに、広くそれぞれの地域の全体的な構造の中に於て、即ち各地域社会の基本的な特質とのつながりに於て理解してゆかなければならないということである。

その意味に於て、宇治茶業の特質の由来をただそれが碾茶・玉露などの高級茶生産を主とすることに求め、そのみを過大に強調す

宇治茶業に関する若干の地理学的考察（浮田）

ることは実は正しくない。というのは、たとえば碾茶生産に於て、最近愛知県、特に西尾市を中心とするそれが目ざましい発展を遂げ、愛知県の碾茶産額は京都府のそれとほぼ匹敵するまでに至つているが（昭和二五〜七年平均、京都一八、八〇〇貫、愛知一七、四〇〇貫、両者合わせて全国の九七％）、所謂日本デンマーク地帯の南縁にあたるこの西尾の茶業は決して古いものではなく、矢作川沿岸の広い洪積層台地に展開するその茶園は主として明治後期から大正昭和にかけて拡大して行つたもので、しかも最近では虫害予防のための誘蛾燈の設置や、覆を架するための竹柱をコンクリート柱に代えるなど、幾多の技術的進歩を示している。この西尾茶業の発展は、何よりも先ず、すぐれて商品生産的な東海地方農業の全体的な特質の中にとらえられなければならない。それに対し宇治茶業は敢えて云うならばまことに京都市的な、例えば絹織物に於ける西陣織、陶磁器業に於ける清水焼などと甚だ類似した性格を持つものと云える。即ち共に古い発展の歴史をもち、伝統的な技術と名声をたのみつつ、上層階級の嗜好的需要と結びついて発展してきた、その特異な歴史的性格のもとに理解されねばならない。

しかし乍ら本稿は、そうした考えに立つて宇治茶業の特質を総合的に明らかにするには、その裏付けとなる調査や資料があまりに不

充分であり、単なる二、三の覚書き程度に終つたのであるが、これを一つの踏み石として他日更に、全国的に茶業地の形成発展を明らかにして行きたいと考えている。

終りにのぞみ終始御懇篤な御指導を賜つた京都大学織田、藤岡両教授、西村助教、又同経済学部山岡教授、農学部三橋教授、更には調査に當つて種々の御便宜と御教示をいただいた茶業関係公私各位に深甚な謝意を捧げたい。

- ① 谷岡武雄「宇治茶の労働力の特色とその季節的移動」地理学評論二・三・二・三・四・五
- ② 京都府茶業地域の地域区分はすでに、谷岡「前掲①」に於てもなされており（八地域に区分）、又郡別の茶業特性の詳細な比較も行われている（林美雄「京都府における茶園経営の地域性についての一考察」農業と経済一八〇五）ので、ここでは比較データの列挙は省畧する。
- ③ この場合、平坦部と云つても茶園が平坦な沖積層上に立地するわけでは勿論ないが、概して茶園の傾斜は山間部より緩やかであり、このことが茶園に覆をかけることの技術的基礎をなしている。
- ④ 昭和二年現在、京都府全体の茶園面積中、樹令一〇〇年以上の茶園は一三%（全国農業会「昭和二年茶業統計」三四―五頁）。この比率は宇治地区のみでは遙かに高くなる。たとえば旧小倉村では六三%が樹令八〇年以上（昭和二六年役場調べ）。
- ⑤ 嘗て焙^{ほい}煎^{せん}で手揉みを行つてい

た時代に、強靱な和紙は焙^{ほい}煎^{せん}に貼るために使つてしまつたからであるという。

⑥ 宇治市上林種太郎氏蔵

⑦ 安達披早吉「京都府茶業史」（昭九）。三橋時雄「維新前後の茶業」経済史研究二〇

ノ二。以下特に断らぬ限り、江戸時代宇治茶業についての記述は主として右両者による。

⑧ 茶師の一家であつた上林牛加家系図

（宇治市上林種太郎氏蔵）による。厳密な史料批判の前に或いは堪え得ぬものであるかも知れぬが、その系図の記載事項は当時の『茶師』の性格をよく示している。即ち、同家は仙台藩の御用をつとめ、毎年新茶を献じたのであるが、ために同藩より十人扶持米を給

せられたほか、屢々金子の拝領・拝借を仰ぎ、又元禄十一年宇治大火によつて居宅類焼の節は、京都仙台屋輔より早速、米・圓板・大工・人足等を賜わつた。

⑨ 田中忠三郎氏文書（京大国史学研究所写蔵）

⑩ 奈良本辰也「近世封建社会と近代的自営農の諸問題」季刊社会科学第一集。又上林種太郎氏蔵『内々奉歎願候口上書』（但し年代不詳）には「……当宇治郷……田代少く御茶園畑作

勝りて御年貢皆銀納之上日用飯米迄も他所より買入仕……」とある。

⑪ しかし商品化のルートは明らかではない。茶師はただ茶を献上するのみで、販売することは『町売り』するとして賤んだと云われるが、諸園御抱茶師には一國売りと称して諸侯の領内に於ける茶の専売権が与えられたものもあつたことから、事実上茶師が問屋的な色彩を持つていたと考えることは不当ではない。しかし商品化のルー

トはすべて茶師を経由するものであつたか、又はその他に在郷商人的な茶商が生れていたか否かについては判明しない。 ⑫ 宇治

市小倉町池本甚次郎氏蔵 ⑬ それ以前の茶は碾茶かさもなくば釜煎製黒茶であつた。ところがこの蒸製煎茶製法が発明されるや、

この製法は『宇治製』と呼ばれて全国に伝わり、本邦製茶法の特質となつた。 ⑭ 三瓶孝子「農家家内工業の変遷過程」(昭一九) 一一七—八頁 ⑮ たとえば「京都府相楽郡誌」(大九) 一

一七頁。又明治初期の童仙房開拓に際して四〇町の茶園が新墾された事実(織田武雄・谷岡武雄「京都府下童仙房の開拓と現状」日本史研究五)なども、当時のそうした情勢を物語る。和東地区の中、

最も古い茶業地である東和東村原山部落に於てすら、今日一〇〇年生以上の茶園は僅か一割にすぎない。 ⑯ 辻翁顕彰会「辻利右衛門翁」(昭八) 二一—四頁 ⑰ 田原村潮見久右衛門氏蔵

⑱ 拙稿「滋賀県の茶業」人文地理四ノ五 ⑲ 「昭和四年農業調査結果報告」 ⑳ 「山城国綴喜郡誌」(明四一) 一三五—七頁

㉑ 伏見・深草を中心とする旧紀伊郡の都市化過程については藤岡謙二郎「明治以後の京都市域形成に関する都市地理学的考察」史林三六ノ二に詳しく述べられている。 ㉒ 「前掲⑩」 ㉓ 伊

藤郷平「日本農業に於ける労働構造の地理学的研究——特に興津川谷の商業的農業地域の場合」愛知学芸大学地理学報告第四号

㉔ 川口桂三郎「荒廃茶園について」農業と経済一七ノ一〇、及び

宇治茶業に関する若干の地理学的考察(浮田)

大杉繁・吉江修司「山城地方に於ける荒廃茶園に関する研究」(茶業組合中央会議所『茶業組合創立五十周年記念論文集』昭一一、所

収) ㉕ 京都府知事公室「京都府農村事情調査報告書」(昭二七) 三一頁 ㉖ 京都府産業能率研究所「京都府茶業実態調査報

告書」(昭二六) 三七—四二頁の收支調査例から推察。 ㉗ 例

えば田原盆地でも盆地底に近い比較的平坦な茶園が玉露園(覆下園)に代つた。それは覆をかけることの技術的可能性と共に、平坦な盆地底ほど晩霜の被害を受け易く、覆がその予防の役目を果たすからである。 ㉘ 煎茶に比し玉露のそれは著しく高かつた。従つて

本格的な覆ではなく、単に茶樹の上に藁をかぶせる(かぶせと称す)だけの玉露生産も綴喜郡では少なくない。 ㉙ 「前掲⑩」に於

て筆者は滋賀県大野村に於けるそれを検討した。 ㉚ 勿論これがすべて本村在住者であつたわけではない。検地帳以外の史料皆無のため戸数その他は全然判明しないが、明治初年の戸数は約一五〇戸であつたといわれる。 ㉛ 内山政照・石黒重明「茶業と農

村」農業綜合研究三ノ四 ㉜ 山阿亮「宇治茶業農村の生態」経済論叢六五ノ二・三 ㉝ 農林省京都統計調査事務所の生産費調査による。 ㉞ 「前掲⑩」 ㉟ 「前掲⑬」 ㊱ 「前掲⑳」

㊲ 「西尾町史」(大八) 下巻二二—一五頁